## ○周波数割当計画(平成二十四年総務省告示第四百七十一号)の一部を変更する告示案新旧対照表

(下線部分が変更箇所)

改正案	現行
第 1~第 3 (略) 第 4 特定基地局の開設計画の認定において指定された周波数	第 1~第 3 (略) 第 4 特定基地局の開設計画の認定において指定された周波数
99MHz を超え 108MHz 以下 207.5MHz 以上 222MHz 以下 773MHz を超え 803MHz 以下 945MHz を超え 960MHz 以下 2625MHz を超え 2645MHz 以下 3480MHz を超え 3600MHz 以下	99MHz を超え 108MHz 以下 207.5MHz 以上 222MHz 以下 773MHz を超え 803MHz 以下 945MHz を超え 960MHz 以下 2625MHz を超え 2645MHz 以下